

2. 医療機能に応じた入院医療の評価

1) 平均在院に数の短縮 (西岡病院 3階病棟対象)

急性期機能を持つ病棟での平均在院日数が 18 日→**16 日**に短縮されます。

2) 医療区分の見直し (西岡病院 2階病棟対象)

医療療養病棟(長期入院)における評価基準「医療区分」が9分類→**30 分類**になります。

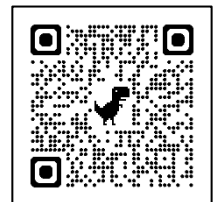
医療療養病棟では医療区分 2・3 に該当する方が長期入院できるという機能の病棟です。

※該当する項目が増えたということではなく「厳密になる」ということです。



厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00045.html



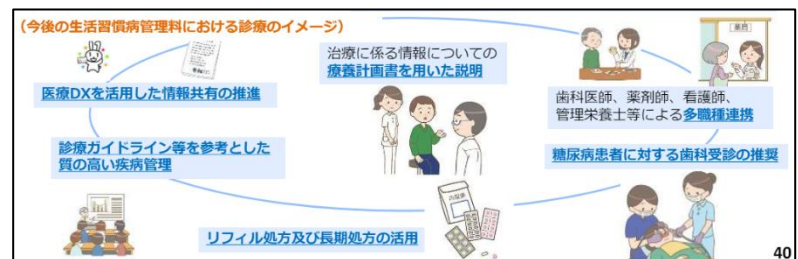
3. 外来医療の機能分化・強化 / 生活習慣病に係る疾病管理について

1) 脂質異常症、高血圧、糖尿病の生活習慣病の増加に対する効果的・効率的な疾病管理と重症化予防の取組み

①療養計画書を用いた説明

②歯科医師、管理栄養士等による多職種連携

③糖尿病患者に対する歯科受診推奨などが今後の診療イメージです。



この他にも様々なポイントがあります。

継続して「相談室通信」でお伝えしていきます。

「医療介護相談センター」のご案内

ご相談をご希望の際は1階受付・各看護ステーションまでお申しつけ下さい。

また、お電話でのご相談もお受けしております。

西岡病院 代表電話 011-853-8322

※外来受診や検査予約についてのご相談は地域連携部門直通電話 011-853-8702 へ

相談対応時間: 月～金 9時～17時 土: 9時～12時

医療ソーシャルワーカー: 横田、田附(たつき)、前川、平川、中村